北秋田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区	分	住民基本台帳人口	歳出額	実 質	収 支	人	件 費	b /	人件	費	率	(参考)	
		(20年度末)	A				H	3	B/A		B/A 19年度の人件費		
20年	平度	人	千円		千円		千円]			%		%
		38,158	22,941,695	202,	087	4	,496,849		19.	6		21.5	

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

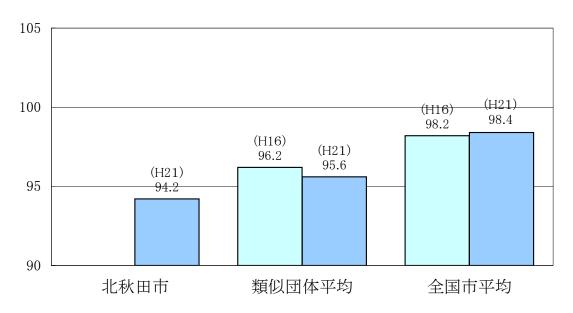
区 分	職員数	給	与		費	一人当たり
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
20年度	人	千円 千円		千円	千円	千円
	497 1,		294,437	810,280	3,097,223	6,232

(参考)類似団体平均							
一人当たり給与費							
千円							
6,132							

(3) 特記事項

平成17年3月22日合併のため、平成16年度以前の数値は未記載

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため未記載

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (21年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
北秋田市	44.5 歳	329,815 円	387,398 円	366,949 円		
秋田県	43.8 歳	341,319 円	405,640 円	382,138 円		
国	41.5 歳	325,521 円	-	391,770 円		
類似団体	43.3 歳	328,441 円	379,013 円	355,660 円		

②技能労務職

		公務員									民間				参考	
区 分	平均4	年齢	職員	数	平均給料	計月額	平均給与 (A		平均給与		対応する民間の類似職種	平均年	E齢	平均給与 (B)		A/B
北秋田市	53.6	歳	27	人	301,485	円	316,089	円	316,089	円	-	-	歳	_	円	-
うち用務員	53.6	歳	24	人	302,367	円	317,513	円	317,513	円	用務員	54.5	歳	214,000	円	1.48
うち自動車運転手	*	歳	2	人	*	円	*	円	*	円	自家用自動車運転手	52.1	歳	219,400	円	-
うち調理員	*	歳	1	人	*	円	*	円	*	円	-	-	歳	-	円	-
秋田県	48.3	歳	428	人	320,732	円	361,946	円	345,375	円	-	-	歳	-	円	-
国	49.2	歳	4,429	人	285,548	円	-		322,737	円	-	-	歳	-	円	-
類似団体	48.2	歳	32	人	305,088	円	329,184	円	318,612	円	-	-	歳	-	円	-

	参 考							
区分	年収ベース(試算値)の比較							
	公務員(C)		民間(I))	C/D			
北秋田市	5,226,449 円	ı	-	円	-			
うち用務員	5,252,141 円	ı	3,027,000	円	1.74			
うち自動車運転手	* 円	ı	3,001,000	円	-			
うち調理員	* 円		-	円	-			

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18~20年の3カ年平均)
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報保護の観点から、職種別人数が1~2人の場合、個人情報が特定されるため「職員数」を除きアスタリク(*)としている。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
北秋田市	46.2 歳	386,169 円	429,458 円		
秋田県	42.4 歳	371,337 円	417,992 円		
類似団体	41.7 歳	356,117 円	400,046 円		

4医師職

区分	区 分 平均年齢		平均給与月額		
北秋田市	39.2 歳	424,850 円	1,120,619 円		
団体平均	43.5 歳	565,569 円	1,333,377 円		

⑤看護職

区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額		
北秋田市	46.4 歳	329,537 円	477,942 円		
団体平均	37.7 歳	289,483 円	467,079 円		

- (注) 1
- 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

3 医師職及び看護職は、企業職とみなして他と比較し、平均月収欄は、期末・勤勉手当を含んでいる。

(2) 職員の初任給の状況(21年4月1日現在)

区	分	北秋田市		秋田県		玉	
一般行政職	大 学 卒	172,200	円	168,756	円	172,200	円
	高 校 卒	140,100	円	137,298	円	140,100	円
技能労務職	高 校 卒	133,100	円	134,456	円	_	円
	中学卒	121,600	円	_	円	_	円
教育職	大 学 卒	192,800	円	188,944	円	_	円
	高 校 卒		円		円	-	円
医 師 職	大 学 卒	237,700	円		円	237,700	円
	高 校 卒		円		円	-	円
看護職	短 大 卒	188,900	円		円	188,900	円
	高 校 卒	_	円	_	円	_	円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(21年4月1日現在)

区	分	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	272,613 円	309,113 円	357,508 円
	高 校 卒	225,662 円	274,524 円	309,975 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	226,433 円	* 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職	大 学 卒	* 円	* 円	* 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
医 師 職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円
看護職	短 大 卒	- 円	* 円	311,525 円
	高 校 卒	- 円	270,300 円	* 円

⁽注) -欄は対象となる経験年数の職員がいない

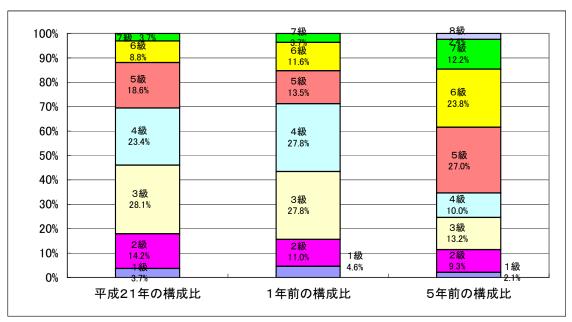
個人情報の保護の観点から、対象人数が1~2人の場合はアスタリスク(*)としている

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(21年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7	級	部長	人 9	% 3.1
6	級	課長	人 26	% 8.8
5	級	主幹	人 55	% 18.6
4	級	副主幹	人 69	% 23.4
3	級	主 査	人 83	% 28.1
2	級	主 任	人 42	% 14.2
1	級	主事	人 11	% 3.7

- (注) 1 北秋田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年1回昇給期に勤務成績を評価。 試行期間のため昇給への反映はしていない。(昇給への反映は、国、県、他団体の状況をふまえ判断する)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

北秋	田市	秋田	県	国		
1人当たり平均支給額	(20年度)	1人当たり平均支給額	〔(20年度)			
1,662	千円	1,800	千円		-	
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)		(20年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.90 月分	1.45 月分	2.90 月分	1.45 月分	3.00 月分	1.50 月分	
(1.60)月分	(0.75)月分	(1.55)月分	(0.75)月分	(1.60)月分	(0.75)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の組	と 等による加算措置	職制上の段階、職務の総	吸等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算5~15%		役職加算5~25%		役職加算5~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績の評定をしてい	る(年1回定期昇給期)が、	、試行期間のため勤勉手当・	への反映はしていない。

(2) 退職手当(21年4月1日現在)

	北秋田市		国					
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年			
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分			
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分			
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分			
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分			
その他の加算措置	定年前早期退	職特例措置(2~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職	特例措置(2~20%)			
1人当たり平均支給額	- 千円	25,312 千円	定年前早期退職特任	列措置(2~20%)				

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実		-	千円				
支給職員1人当たり		-	円				
支給対象地域	支給率		支給対象職	員数	国の制	度(支給	率)
特別区	-	%	ı	人		17.0	%

⁽注)20年度支給実績なし

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率		国の制度(支	で給率)
特別区	18	%	18	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度 から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(20年度決算)		19,843 千円				
支給職員1人当たり平均す	で給年額(20年度決算)		182,064 円			
職員全体に占める手当支	給職員の割合(20年度)		19.9 %			
手当の種類(手当数)			14			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
研究手当	市立病院医師	臨床研究	月額130,000円以内			
診療手当	市立病院医師	診療	月額700,000円以内			
調整手当	市立病院•診療所医師	俸給調整	月額500,000円以内			
宿日直手当	市立病院医師	宿日直	10,000円/回以内			
宅直手当	市立診療所医師	宅 直	月額350,000円以内			
公衆活動手当	市立診療所医師	公衆活動	6,000円/時間			
派遣手当	市立診療所医師	他施設派遣	月額200,000円以内			
夜間看護手当	市立病院•診療所看護師	夜間看護	6,800円/回以内			
救急医療業務手当	看護師·技師·助手	救急医療	1,240円/回以内			
特殊業務手当	市立診療所看護師	特殊業務	1,000円/回以内			
待機業務手当	市立診療所看護師	待機業務	3,000円/回以内			
夜間業務手当	消防職員	夜間勤務	1,100円/回以内			
救急業務手当	消防職員	救急出動	200円/回以内			
教育業務連絡指導手当	市立高校教員	教育勤務	200円/回以内			

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	0	年	度	決	算)	69,623	千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(20	年 度	決多	章)	127	千円
支	給	実	績	(1	9	年	度	決	算)	86,010	千円
職	員 1	人当	たり	平均	支	給年	額	(19	年 度	決多	章)	192	千円

(6) その他の手当(21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人につき 6,500 1人目(配無) 11,000 特定期加算 5,000	同	1	70,976 千円	20,813 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃-12,000 家賃23,000~55,000円 (家賃-23,000)×1/2 +11,000 家賃55,000円以上 27,000 自宅 新築5年まで 2,500	同	-	15,273 千円	173,553 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000限 度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000~24,500	同	1	45,391 千円	103,161 円
管理職手当	部長 45,100 課長 34,100 主幹 21,800 校長 53,508 教頭 44,436	昛	-	40,557 千円	368,697 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	20,247 千円	224,962 円
単身赴任手当		同	-	552 千円	276,000 円
宿日直手当	4,200	同	-	4,186 千円	199,338 円

5 特別職の報酬等の状況(21年4月1日現在)

	区		分	給	料	1.65	月		額		等
44							(参考) 對	質似団体に	こおけるコ	最高/最低額	Į
給料	市区	三町	村 長	8	92,000	円		940,000	円/	259,000	円
17	副	市	長	6	57,000	円		769,000	円/	249,000	円
報	議		長	2	66,000	円		598,000	円/	230,000	円
	副	議	長	2	44,000	円		522,000	円/	200,000	円
酬	議		員	2	32,000	円		465,000	円/	180,000	円
	市区	三町	村長	(20年度支	給割合)						
期	副	市	長		3.25		月分				
末手	議		長	(20年度支	給割合)						
当	副	議	長		3.25		月分				
	議		員								
,н				(算定方式	(,)		(1期の	手当額)		(支給時	期)
退職	市区	三町	村長	892千円×	892千円×0.47×勤続月数			20,123,520			
手当	副	市	長	657千円×	0.28×勤続	月数	8,83	0,080		任期毎	
П	備		考							•	

⁽注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。 北秋田市において、収入役はいない。

6 職員数の状況

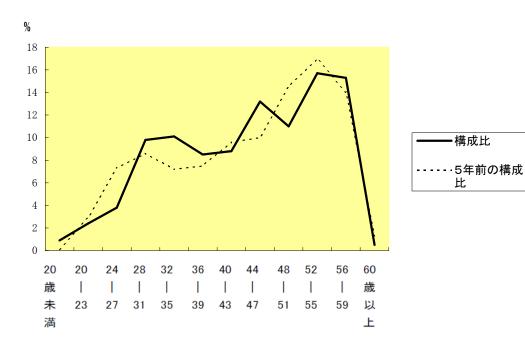
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

	区分	職	数	対前年	主な増減理由
部門		平成21年	平成20年	増減数	工は相談任田
普通会	一般行政部 議総税民衛農商 会務務生生産工	5 90 28 90 40 19	5 92 24 89 38 38	0 △ 2 4 1 2 △ 19 2	事務の統合及び縮小 業務増 業務増 事務の統廃合及び縮小 業務増
会計 部門	計 土 木 計 割	26 312 90 95	27 325 99 96	△ 1	事務の統廃合及び縮小 <参考> 人口1万人当たり職員数 81.77 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 73.72 人) 事務の統廃合及び縮小 欠員不補充
	小 計	497	520	△ 23	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 130.25 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.38 人)
公営企業等門	病 水 ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ	18 13 8 19	26 13 11 23 73	$ \begin{array}{c} $	事務の統廃合及び縮小 事務の統廃合及び縮小 事務の統廃合及び縮小
	合 計	555 [678]	593 [678]	△ 38 –	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.45 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(21年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	}	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦早粉	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	5	13	21	54	56	47	49	73	61	87	85	3	554

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率	
職員数	職員数			
人	人	人	%	
703	544	137	\triangle 19.5	

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画	計画期間					
始 期	数値目標					
_	_	_				

(注) 行政改革大綱未策定

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	21年	(参考)
部門		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	数値目標
一般行政	職員数	375	349	331	325	312	63	298
	増減		△ 26	△ 18	\triangle 6	△ 13	(57.1%)	
教 育	職員数	133	111	110	99	90	43	80
	増減		△ 22	$\triangle 1$	△ 11	△ 9	(43.4 %)	
消防	職員数	97	97	97	96	95	2	95
	増 減		0	0	△ 1	△ 1	(0%)	
公営企業	職員数	98	91	88	73	58	40	93
等 会 計	増 減		△ 7	△ 3	△ 15	△ 15	(200 %)	
計	職員数	703	648	626	593	555	148	566
	増減		△ 55	△ 22	△ 33	△ 38	(56.2 %)	

⁽注) 1 計画期間は、17年~22年の5年間である。

^{2 (%)} 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以 降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

/ //	.) '				
区 分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		質収支		職員給与費比率	19年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
20年度	千円	千円	千円	%	%
	120,448	33,518	26,738	22.2	30.3

区	: 3	分	職員数	給		与	費	一人当たり	
			A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
20	0年月	麦	人	千円	千円	千円	千円		千円
	5		5	17,150	2,917	6,678	26,745	5,349	

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,781

イ 特記事項

平成17年3月22日合併のため、平成16年度以前の数値未記載

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額		
北秋田市	41.8 歳	317,120 円	490,167 円		
団体平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円		

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

北秋田市	一般行政職				
1人当たり平均支給額(20年度)	1人当たり平均支給額(20年度)				
千円	千円				
(20年度支給割合)	(20年度支給割合)				
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当				
2.90 月分 1.45 月分	2.90 月分 1.45 月分				
(1.60)月分 (0.75)月分	(1.60)月分 (0.75)月分				
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)				
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置				
5~15%	5~15%				

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(21年4月1日現在)

	北秋日	旧市			一般行政職					
(支給率)	自己都	合	勧奨・定	至年	(支給率)	自己都	合	勧奨·定	年	
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	
その他の加算措置	定年前	早期退職	特例措置((2~20%)	その他の加算措置	定年前	早期退職	特例措置((2~20%)	
(退職時特別昇給		_)	(退職時特別昇給		_)	
1人当たり平均支給額	-	千円	-	千円	1人当たり平均支給額	-	千円		千円	

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(21年4月1日現在)

支給実	績(20年度決算)		-	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(20		-	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	一般行政職の制度	度(支給率)
特別区	%		0 人		%

⁽注) 支給については、一般行政職と同じであるが水道事業について、支給対象者はいない

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率		一般行政職の制度(支給率)		
特別区	18	%	18	%	

⁽注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

工 特殊勤務手当(21年4月1日現在)

支給実績(19年度決算)				-	千円
支給職員1人当たり平均す	反給年額(20年度決算)		-		
職員全体に占める手当支	給職員の割合(20年度)	-			
手当の種類(手当数)				14	
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	主な支給対象業務	左記職員に対す	る支給単価

⁽注) 手当の種類及び支給対象職員は、一般行政職と同じ(一般行政職欄参照)であるが水道事業には、支給対象職員はいない

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(2	0	年	度	決	算)	1,689 千円	
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(20	年 度	決第	ĭ)	338 千円	
支	給	実	績	(1	9	年	度	決	算)	1,056 千円	
職	員 1	人当	たり	平均	支	給 年	額	(19	年 度	決算	[)	211 千円	

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(21年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 配偶者以外 1人につき 6,500 1人目(配無) 11,000 特定期加算 5,000	同	-	319 千円	159,250 円
住居手当	借家等 家賃23,000円まで 家賃-12,000 家賃23,000〜55,000円 (家賃-23,000)×1/2 +11,000 家賃55,000円以上 27,000 自宅 新築5年まで 2,500	同	-	- 千円	- 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額(55,000限 度) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000~24,500	厄	-	122 千円	40,800 円
管理職手当	部長 45,100 課長 34,100 主幹 21,800 校長 53,508 教頭 44,436	匝	-	409 千円	409,200 円
休日勤務手当	割増率 135%	同	-	70 千円	23,333 円
単身赴任手当		同	_	- 千円	- 円
宿日直手当	4,200	同	-	- 千円	- 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

水道事業分としての定員管理は、策定していない 水道事業を含めた公営企業会計分は、6(3)を参照

8 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

(1) 現状

① 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分		公	務員		民			
	職員数	平均 年齢	平均給 料月額	平均給与 月額(A)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
全体	27	53.6	301,500	315,965	-	ı	_	_
給食	_	_	_	_	調理士	-	_	-
用務員	24	53.6	302,400	317,667	用務員	49.0	240,450	
運転手	2	*	*	*	自家用自動車運転手	46.5	266,761	-
その他	1	*	*	*	-	ı	_	-

- ※ 「平均給料月額」とは、21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- ※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等諸手当の額を合計したものであり、 地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成17年~19年の3
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致し ものではない。
- ※個人情報保護の観点から、公務員については、職種別人数が1~2人の場合、個人情報が特定されるため「職」を除きアスタリク(*)としている。
- ※ 数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。

② 年齢別職員数

区分	20歳 未満	20歳 ~23歳	24歳 ~27歳	28歳 ~31歳	32歳 ~35歳	36歳 ~39歳	40歳 ~43歳	44歳 ~47歳	48歳 ~51歳	52歳 ~55歳	56歳 ~59歳	60歳 以上
全体	不凋	~23所	~ 2 / 际人	で31成	70 30 脉	7039成	3	2	5	6	8	3
 給食												
用務員							3	2	3	6	8	2
運転手									1			1
その他									1			

③ その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(二)適用

イ 技能労務職員に係る特殊勤務手当

病院勤務の技能労務職員に対し、救急医療事務に従事した場合、1回につき1,240円以内を支給

ウ 昇給基準

毎年1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(57歳以上は2号給)を標準として昇給する。

(2) 基本的な考え方

技能労務職については、退職者不補充職種と考え現在新規採用は行っていない。 給与面に関しては、国、県及び周辺自治体の動向を踏まえ適宜改正していく。

(3) 具体的な取組内容

技能労務職に対する特殊勤務手当について、平成17年3月22日の旧4町・2一組の合併後より 先記(1)-3-イに係る手当以外は廃止。

平成18年度より給与構造見直しの実施により給与水準を平均4.5%引き下げ。

(4) その他

技能労務職については、退職不補充職種との考えから、退職者分から順次非常勤職員化及び民間委託とし可能な業務に関して推進していく。